

2020年版 アイソトープ法令集Ⅰ－放射性同位元素等規制法関係法令－

正誤表

(対象：1刷◇ 2020年5月現在)

対象箇所	法令・告示名	見出し・条・項	誤	正
152頁 記入欄上 から4番目 （“住所”欄 の下）	放射性同位元素等 の規制に関する法 律施行規則 （昭和35年総理府 令第56号）	別記様式第4 （第5条関係） 「表示付認証機器 使用・使用変更届」	法第3条の2第 1項の届出をし た年月日（注3）	法第3条の3第 1項の届出をし た年月日（注3）
273頁 右段 下から8行目	放射線を放出する 同位元素の数量等 を定める件 （平成12年10月 23日科学技術庁告 示第5号）	（使用の場所の変 更の都度許可を要 しない数量等） 第3条 第1項	これらの数量に 制限のないもの にあつては、	これらの数量に 制限がない場合 にあつては、

以上